

ニセコ町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

地域の交通について、町の実態に即した長期的で持続可能な確保維持にむけ、利用者・交通事業者・行政等関係者の総意のもと、それぞれの立場で役割を担いながら、バス交通運行形態の抜本的な見直しやタクシー事業の多角化・高度化を検討及び環境配慮などが急務の課題となっている。

本事業により、ニセコ町デマンドバス運行実施し、移動弱者が増加している住民の生活交通の手段の確保を図る。なお、JRニセコ駅及びJR昆布駅での地域間交通ネットワークと本フィーダー系統との接続により、学生の通学手段や高齢者の通院・買い物、来町者の交通手段として大きな役割を果たすものである。

地域公共交通の現況

- ・ JR函館本線（ニセコ駅、昆布駅）
- ・ ニセコバス（株）（町内2路線）
- ・ 道南バス（株）（町内1路線）
- ・ スクールバス（5路線）

生活交通確保維持改善計画の目標

①通勤・買物・通院などの日常生活に必要な移動における自家用車利用を地域公共交通利用へ転換させ、乗車人数を増加させる。現状15,820人 → 目標17,550人

②町民の健康維持や地域活性化に資する施設利用やイベント参加のための移動における地域公共交通利用を促進させ、月平均運賃収入を増加させる。

現状 209,937 円 → 目標 233,333 円

③地域公共交通の利用により経常収支比率を改善させる。

現状 8.99 % → 目標 9.32 %

協議会開催状況

令和6年6月14日 第1回協議会（書面開催）
協議会委員の交代、デマンドバスの運行状況について
地域内フィーダー系統確保維持計画及び運行計画について等
令和6年10月13日 第2回協議会（書面開催）
ニセコ町地域公共交通活性化協議会規約の改正について
令和6年10月24日 第3回協議会（書面開催）
ニセコ周遊バスの運行について
ニセコモデル事業における営業区域外旅客運送について
令和7年1月21日 第4回協議会
地域公共交通確保維持改善事業評価について

令和6年度事業概要

運行系統名：ニセコ町全域 町内全域を運行区域とするデマンド型運行

・運賃1乗降200円

・ドア・ツー・ドアサービスでの運行

・午前8時から午後7時まで毎日運行（平日のみ、午前7時台に一部地域からの路線を運行）

・車両及び台数 ワンボックスタイプ（10人乗り） 2台

令和6年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

平成24年10月から従前の町内循環バスに代わる地域公共機関として、デマンドバス(にこっとBUS)を運行している。

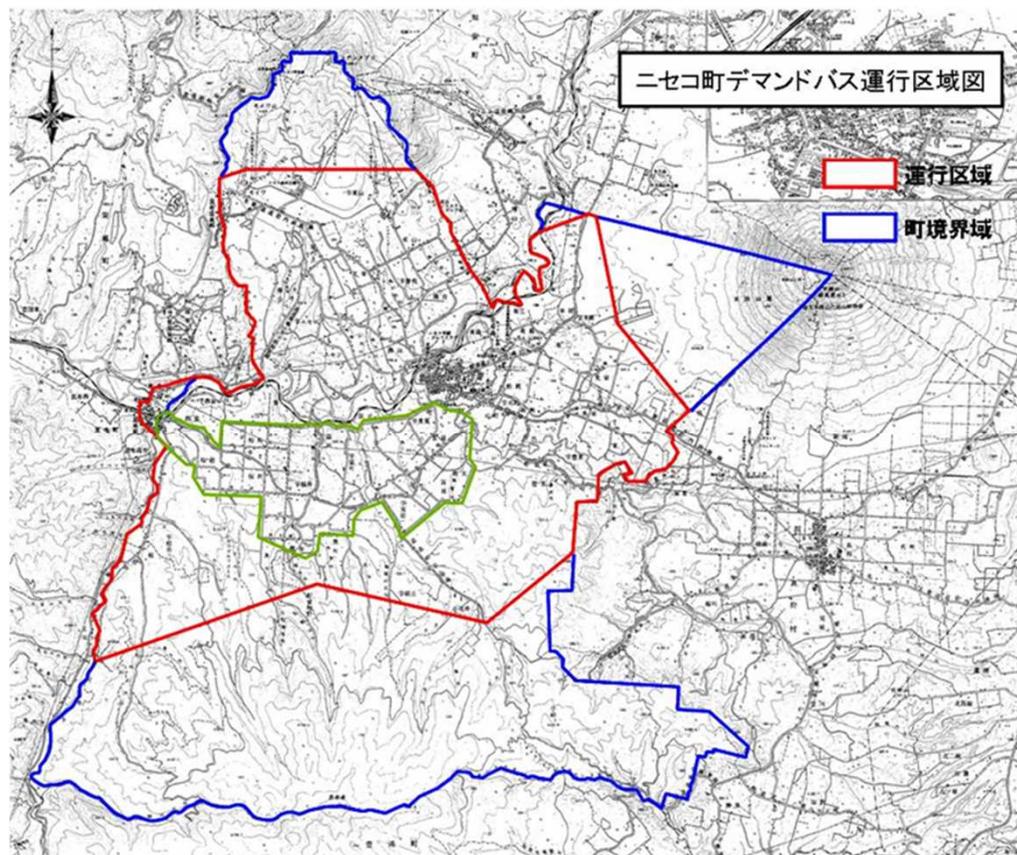
- ・予約電話が繋がらないことに対応するため、話中を改善するガイダンス案内を継続。
- ・利用需要の増や時間集中に対応するため、予約時に乗合運行が増加できるように引き続き配慮。
- ・冬期間のスキー利用などによる混雑緩和のため、市街地とスキー場を結ぶスキーバスを定時運行。
- ・コロナ禍でも安心して利用できるよう、ビニールの仕切りや消毒など感染防止対策を実施。

2) 運行系統

【運行系統】

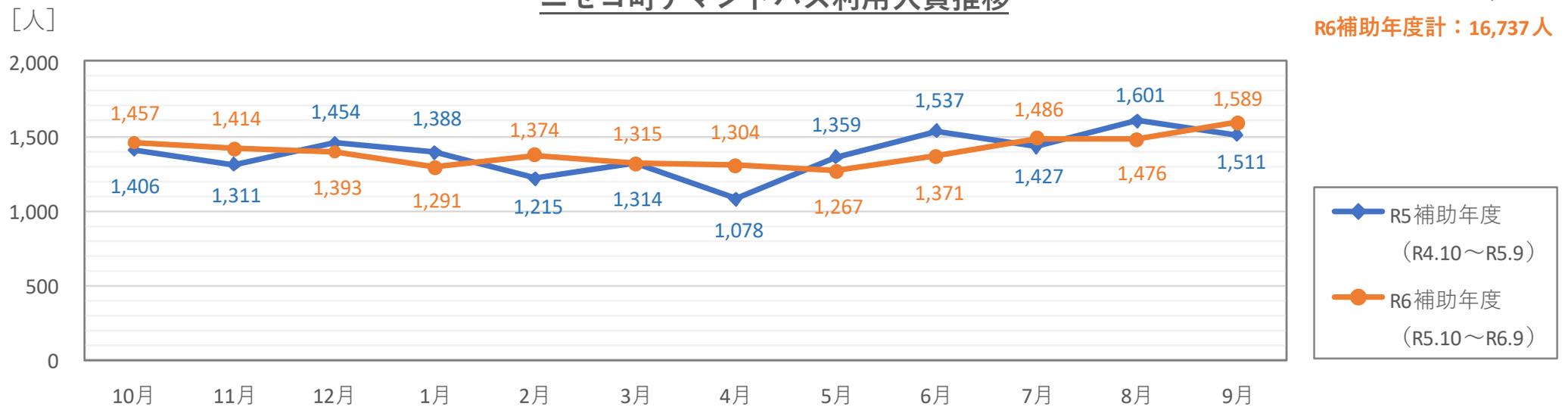
ニセコ町全域を区域としている。

※運行区域図は右図のとおり



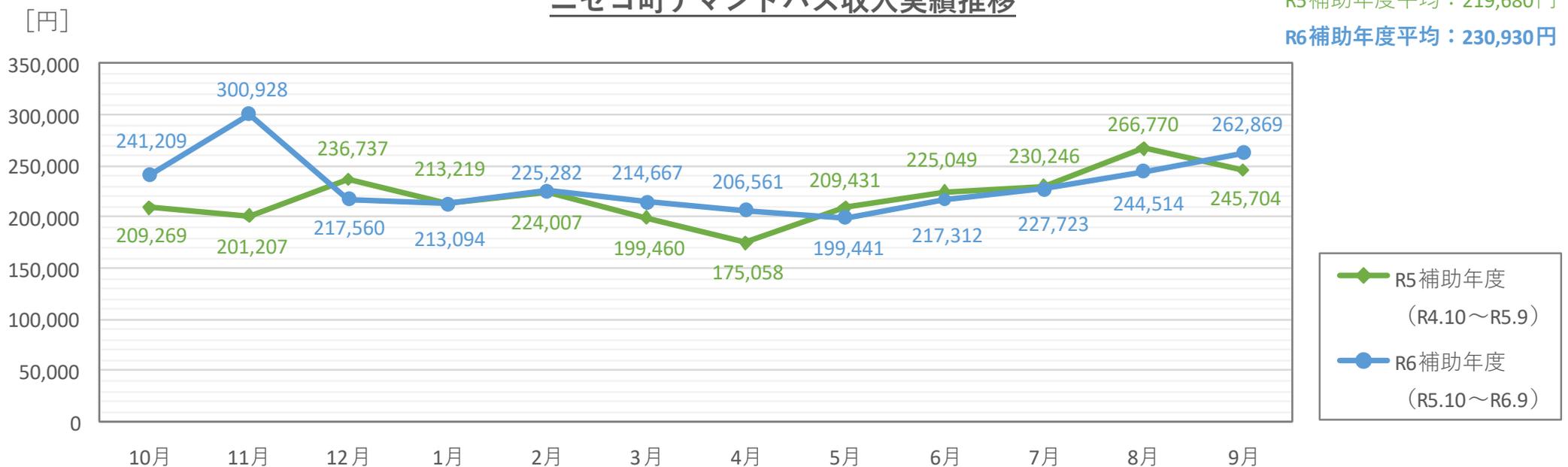
3) 利用実績

ニセコ町デマンドバス利用人員推移



4) 収入実績

ニセコ町デマンドバス収入実績推移



5) 事業実施の適切性

計画どおり運行し、事業は適切に実施されている。

6) 目標・効果達成状況

令和6年度計画時の目標に対する実績は、バス利用者数は 17,550 人に対して 16,737 人。

月平均運賃収入は 233,333 円／月に対して 230,930 円／月

収支比率は、目標 9.32 %に対して 9.95 %となっている。

利用者数、月平均運賃収入は目標を達成できていない状況にあるが、収支比率については少し改善された。令和5年度に策定して「ニセコ町地域公共交通計画」を軸にニセコ町にとって総合的に最適な町民の足の確保について検証を行っていく。

7) 事業の今後の改善点

車両数は運行当初からの2台体制を維持しているが、特に冬季間の乗車希望に対し、所要時間の増等の影響もあり十分応えきれていない状況。

予約時において、乗り合い運行を奨励する運用改善を引き続き進め、乗合率及び利用者数を高める取組みを進めるなど適宜改善を図るとともに、ニセコ町公共交通の最適化を図る。

現在、宿泊税を活用し、町の交通課題と解決方法を見出すこととしている。その一環として、冬季の観光需要に対応するべくニセコ周遊バスを定時運行することで、デマンドバス利用にどのような影響が出るかを検証している。お断り件数や利用者の増加への影響について令和6年12月からも検証運行を行う。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和7年度分と併せて評価)